

こんにちは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

お子さんの「麻しん風しん混合ワクチン2期」はお済みですか

麻しん風しん混合ワクチン2期は、小学校就学前1年間で接種する予防接種です。麻しんは、「はしか」と呼ばれ、急性熱性発疹性の感染症で特異的な治療法はなく、脳炎や髄膜炎などの重い合併症で致命的な事態を招くことがあります。

風しんは、妊娠早期に妊婦が感染すると胎児に難聴・心疾患・白内障などの病気を発症することがあります。接種がお済みでない場合は、体調の良い時に早めに接種しましょう。

対象の方 小学校就学前の年長児

接種期 令和7年3月31日(月) ※接種期限を過ぎると有料となります。

※予診票を紛失された場合は、母子健康手帳を持参のうえ、健康増進課へお越しください。

風しん5期(抗体検査・予防接種)の期限が近づいています

昭和37年4月2日(昭和54年4月1日生まれ)の男性の方を対象に、令和元年度、2年度に発送した「風しんの抗体検査・予防接種クーポン券」の期限が令和7年3月31日(月)で終了となります。

※対象の方でクーポン券をお持ちでない場合は、再交付ができますので、健康増進課にご連絡ください。

在宅訪問歯科診療を実施 65歳以上で寝たきりなどにより歯科医院への通院が困難な方を対象に、在宅で歯科診療を実施しています。

歯が痛い・入れ歯が合わない・入れ歯が割れてしまったなどの困りの方で歯科診療を希望の方は健康増進課にご相談ください。

事前に保健師と歯科衛生士で健康状態、お口の中の状態を調査し、その後、歯科医師による歯科診療となります。家庭での歯科診療となりますので、診療内容には限りがあります。

ください。相談は無料です。

11月27日(水) 午後1時30分～3時

場 総合保健福祉センター

対 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者

持 母子健康手帳・バスタオル

からだチェンジ・私がかわる生活習慣病予防教室 生活習慣病とは、食事や運動、喫煙、飲酒といった生活習慣が原因で引き起こされる病気です。生活習慣と関連する病気としては動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症・心筋梗塞・狭心症・脳梗塞・がん・歯周病などがあり、多くは自覚症状がないまま進行していきます。生活習慣を改善することにより病気の発症・進行が予防できます。

自分の生活習慣を振り返り、みんなで一緒に学んでみませんか。

時 ①令和7年1月24日(金) 午後1時～4時

②令和7年1月31日(金) 午前9時～午後0時45分

※左の日程のほか、個別面接日もあります。

場 総合保健福祉センター

対 生活習慣病に関する基礎知識・運動・食事・歯の講話、運動実技、個別に行動目標を決めて生活改善

※②では「栄養バランスの良い食事」の提供があります。

対 40～74歳で、次の要件のいずれかに該当し、両日参加できる方

※令和6年度特定保健指導の対象者は除く。

要件

・血圧130/85mmHg以上

・中性脂肪150mg/dl以上

・LDL120mg/dl以上

・HDL40mg/dl未満

・空腹時血糖100mg/dl以上

・HbA1c5.6%以上

定 9人

※申込多数の場合は抽選となります。

費 食材料料費の負担あり

※申込締切後に抽選し、受講可否を文書でお知らせします。

中高年のためのリズム体操・ストレッチ

市民の健康づくり活動をしている保健推進員が、運動不足解消や健康維持のために、楽しく身体を動かせるリズム体操・ストレッチを紹介します。

時 11月21日(木)・29日(金) 各日午前10時～11時30分 (2日で1コース)

完了し、証明する書類の交付を受けている方

事業所 ドナーにドナー休暇を与えた国内の事業所

助成額 ドナー 1日につき2万円

事業所 (7日上限) 1日につき1万円

※骨髄・末梢血幹細胞の提供に必要な通院および入院などが対象です。

申請方法 退院した日の翌日から1年以内に健康増進課へ申請してください。

平成9～19年度生まれの女性の方へ

公費によるHPVワクチン「キャッチアップ接種」(無料接種)は令和7年3月31日(月)までになります。

無料接種期限までに合計3回の接種が必要になりますので、接種スケジュールにあわせて期間内に接種を完了してください。

令和7年4月1日以降は、任意接種(全額自己負担)となります。

骨髄移植ドナー支援を実施

骨髄・末梢血幹細胞の提供者(ドナー)や、ドナーが勤務する事業所を対象に助成金を交付しています。

ドナー 市内に住所があり、日本骨髄バンクで骨髄などの提供を

骨髄移植ドナー支援を実施



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

性犯罪・性暴力、配偶者からの暴力(DV)、各種ハラスメント、ストーリーカー行為などの女性に対する暴力をなくす運動期間中、全国一斉に「女性の人権ホットライン」で相談に応じます。

時 11月13日(水)～19日(火) 午前8時30分～午後7時 (土曜・日曜日 午前10時～午後5時)

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

場 千葉県人権擁護委員会事務局 (千葉地方 法務局人権擁護課内) ☎247-3555

子育て親子の交流の場

時 祝日を除く月曜～金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

場 朝陽幼稚園内

対 就学前の幼稚園・保育園に通園していないお子さんとその保護者

出張おやこサロン 毎月第1月曜日 午前9時～正午

場 総合保健福祉センター 4階 プレイルーム

対 幼稚園・保育園に通園しているお子さんも利用できます。

問 子育て支援課 ☎443・1693